

私たち
「阿仁合ぶらぶらガイド」
がご案内いたします！

鉱山で栄えた街を巡る散策の旅

阿仁合ミニフットパスツアー

(秋田内陸線乗車支援)

ガイド・アテンダントからプレゼント！

- ① 出会いを大切に ふれあいをよろこびにメモ帳
- ② アテンダントお手製の小物を特別プレゼント

かやくさ霊場七面山

コース1: 7月2日(日)

産銅日本一を誇った阿仁鉱山史跡めぐり

日本三大銅山として栄えた街。未だに街中に残る精錬所跡地、鉱滓捨て場(からみ山)などを見学のほか、阿仁地方最古の寺院にて座禅体験をします。

■時間/12:30~15:00頃 ■定員/20名 ■参加料/1,500円

■行程/阿仁合駅集合(受付12:30)→十分の一番所→源内坂、無縁塔→阿仁精錬所跡→幕末の豪商宮越家→福巖寺(座禅体験・法話)→下浜舟場→河川公園(からみ山)→阿仁合駅解散(15:00頃着)



福巖寺(座禅体験)

コース2: 9月10日(日)

パワースポット神社仏閣めぐり

異なる宗派の仏閣を巡り、平賀源内や佐竹藩との関わり、阿仁鉱山で財を成した高岡八右衛門についてガイドが説明します。

■時間/12:30~15:00頃 ■定員/20名 ■参加料/1,900円

■行程/阿仁合駅集合(受付12:30)→佐竹祈願所「長福院(真言宗)」→七面山本山「法華寺(日蓮宗)」(法話)→高岡八右衛門墓「善勝寺(浄土真宗大谷派)」→青銅大仏「善導寺(浄土宗)」→朱色山門「専念寺(浄土宗)」(法話)→伝承館・異人館→阿仁合駅解散(15:00頃着)



朱色山門「専念寺」

コース3: 10月22日(日)

かやくさ霊場七面山めぐり

日本の豪商・鴻池が開山、350年間の信仰を集める神秘的な霊場をめぐり、御祈禱後、七面大明神のほか、観音菩薩や八大竜王、鬼子母神様を巡ります。

■日時/11:30~15:00頃 ■定員/18名 ■参加料/3,000円

■行程/阿仁合駅集合(受付11:30)→萱草七面山[大堂・祈禱]→かやくさ霊場参拝→萱草七面山[大堂]→阿仁合駅解散(15:00頃着)

※昼食はおにぎり等をご持参ください。※阿仁合駅から七面山へは貸切タクシーで移動します。参加料の中にタクシー料金が含まれています。



七面山「大堂」

阿仁合ミニフットパスツアー参加申込み方法

申込み先

秋田内陸線旅行センター(鷹巣駅内)
 ・TEL 0186-60-1111
 (平日9:00~17:30)
 ・FAX 0186-60-1112

参加日、参加者氏名、住所、連絡先をお知らせください。
 各コースとも催行日の5日前までにお申し込みください。

当日の緊急連絡先/090-4319-7681
 秋田内陸線旅行センター
 担当者 藤原文雄

参加条件・服装など

阿仁合駅までは秋田内陸線をご利用ください。(参加料に内陸線運賃は含まれておりません)

昼食は各自でご準備ください。

参加は2時間程度しっかり歩ける方に限らせていただきます。

体調を十分に整えてご参加ください。
 散策に適した服装・履物でご参加ください。

雨具、着替え、飲物等は各自でご用意ください。

当日の天候、コース状況等により予定を変更する場合があります。

定員

- 表面に記載のとおり
- ※定員になり次第、募集を締め切らせていただきます。
- ※七面山参拝コースは、タクシー利用の関係上定員を18名とさせていただきます。
- ※最小催行人員5名に満たなかった場合は中止する場合があります。

集合場所・時間・参加料の支払いについて

- ・集合場所/阿仁合駅内待合室
- ・受付時間/コース1:12:30
 コース2:12:30
 コース3:11:30
- ・参加料は当日受付の際にお支払いください。

秋田内陸線利用のご案内

運賃情報

鷹巣～阿仁合間
 片道 → 820円
 往復 → 1,640円
 急行料金 → 160円
 角館～阿仁合間
 片道 → 1,280円
 往復 → 2,560円
 急行料金 → 320円

内陸線時刻情報

コース1、コース2

行き
 鷹巣発10:34→阿仁合着11:29
 角館発11:02→阿仁合着12:12

帰り
 阿仁合発15:27→鷹巣着16:20
 阿仁合発15:28→角館着16:34
 (※赤字の列車は急行です)

コース3

行き
 鷹巣発10:34→阿仁合着11:29
 角館発 9:23→阿仁合着10:48

帰り
 阿仁合発15:27→鷹巣着16:20
 阿仁合発15:28→角館着16:34
 (※赤字の列車は急行です)

阿仁合駅内飲食物販情報

レストランこぐま亭
 イチ押しトロウま「馬肉シチュー」などを食べることができます。
 (車内ヘテイクアウトも可能です)

観光案内所
 内陸線アテンダントが内陸線観光案内を行っているほか、内陸線グッズを販売。

土日祝日の内陸線利用はホリデーフリー切符がお得です!! 詳しくは駅係員までお問い合わせください。

主催/秋田内陸縦貫鉄道(株)

共催/阿仁合周辺活性化実行委員会

ご旅行条件(要旨) ご参加の皆様へ (このパンフレットは、旅行業法第12条の4に定める取引条件説明書及び同法第12条の5に定める契約書面の一部になります。)

このご旅行は、秋田内陸縦貫鉄道(以下「当社」といいます。)が、企画・募集する企画旅行です。この旅行条件は当パンフレットに記載されているほか、下記の旅行条件と当社旅行業約款(募集型企画旅行契約の部)によりします。

- 旅行のお申込み及び契約成立
 (1) 当社所定のお申込みに所定の事項を記入の上、下記のお申込金(お一人様につき)を添えてお申し込みいただきます。お申込金は、旅行代金、取送料、又は送料の一部として取り扱います。
 (2) 当社は、電話、郵便、ファクシミリ、その他の通信手段による予約のお申込みを受け付けします。この際、ご予約の時点では、契約は成立しておらず、当社が予約の承諾の旨を通知した翌日から起算して3日以内(当社が定めた期間内)にお申込金とお申込金を提出していただきます。この期間内にお申込金を提出されない場合は、当社は予約がなかったものとして取り扱います。
 (3) 企画旅行契約は、当社が契約の締結を承認し、お申込金を受理したときに成立するものとします。
- お申込金(お一人様)

旅行代金	お申込金
1万円未満	3,000円
1万円以上3万円未満	6,000円
3万円以上6万円未満	12,000円
6万円以上10万円未満	20,000円
10万円以上	旅行代金の20%

- 旅行代金の支払
 旅行代金は、旅行開始日の前日から起算して、さかのぼって14日目にあたる日より前にお支払いいただきます。旅行開始日の前日から起算して、さかのぼって14日目にあたる日以降にお申し込みの場合は、旅行開始日前の当社の定める期日までにお支払いいただきます。
- 旅行代金に含まれるもの
 旅行日程に明示した運送機関の運賃・料金、宿泊費、食事代、旅行業務取扱料金及び消費税等は別途を記入しています。なお、上記の運賃はお客様の都合により一部利用されなくても払い戻しはいたしません。
- 取消料
 旅行契約の成立後、お客様のご都合で旅行を取消される場合に旅行代金に対してお一人様につき下記の料率で取消料をいただきます。

	旅行契約の解除日	取消料
旅行開始日の前日から起算してさかのぼって	①21日目にあたる日以降の解除(日帰り旅行にあっては11日目)	無料
	②20日目にあたる日以降の解除(日帰り旅行にあっては10日目)	旅行代金の20%
	(③~⑤を除く)	旅行代金の30%
	⑥7日目にあたる日以降の解除(④~⑤を除く)	旅行代金の40%
	⑦旅行開始日の前日の解除	旅行代金の50%
	⑧旅行開始当日の解除(⑥を除く)	旅行代金の100%
	⑨旅行開始後の解除、又は無連絡不参加	旅行代金の100%

- 旅行日程、旅行代金の変更
 当社は、天災地災、騒音、暴動、運送機関のスケジュール、交通事情、気象条件、その他やむを得ない事由により、旅行日程を変更する場合があります。また定められた日程が変更され、その結果変更後の代金が当社代金を超えた場合は、その差額をお支払いいただきます。なお、お客様のお申し出により旅行内容を変更する場合は、別途所要費用をいただきます。
- 特別措置
 当社は、お客様が当旅行参加中に、急激かつ偶然な外来の事故により、生命、財産、身体または手荷物に著った一定の損害について旅行業務特別補償規程により、一定の補償金及び見舞金を支払います。
- 旅行代金の返還
 この旅行条件は2015年4月1日を基準としています。又、旅行代金は2015年4月1日現在の有効な運賃・規程を基準としています。詳しい旅行条件は俱員におたずねください。

個人情報の取扱いについて

当社は、旅行申込の際に提出された申込書に記載された個人情報について、お客さまとの間の連絡のために利用させていただきます。お客さまが申込いただいた旅行において運送・宿泊機関等の提供を受けるサービスの手配及びそれらのサービスの提供のための手続に必要な範囲内で利用させていただきます。この他当社の商品やサービス、キャンペーンのご案内、旅行参加後のご意見やご感想の提供のお願い、各種アンケートのお願い、特典サービスの提供等にお客さまの個人情報を利用させていただきますことがあります。

お申し込み・お問い合わせは

旅行企画
 実 施

秋田内陸縦貫鉄道(株)

秋田内陸線旅行センター

〒018-332 秋田県北秋田市松葉町3-2 総合旅行業務取扱管理者 藤原文雄

TEL0186-60-1111 FAX0186-60-1112

旅行業務取扱管理者とは、お客様の旅行を取り扱う営業所での取引の責任者です。このご旅行の契約に関し、ご不明な点がございましたら、ご遠慮なく上記の旅行業務取扱管理者にお尋ね下さい。

一般社団法人全国旅行業協会保証社
 秋田県知事登録 旅行業第2-55号